

# 議会 だより

議会と語るう会を11月に開催いたします。

9月定例会	2~4
常任委員会の動き	5~6
全員協議会	7
一般質問	8~9
その他活動報告	10~11
知っ得議会	11
レガッタとカッターレース・福井県原子力防災訓練	12
編集後記	12

# 9月定例会(9月1日～16日)

27年度の決算は、一般会計89億3千万

円。過去10年で2番目に大きな金額です。

また、28年度補正予算では、一般会計及

び特別会計の議案が3件、産業団地の工

事契約、条例改正3件、陳情が1件あり

ました。



「きいばす」  
～エネルギー環境教育体験施設～



「蒼舎」  
～空き家を改装しました～



「わくわくキッズプロジェクト」  
～園児の英語学習の様子～



「熟成魚の盛り合わせ」  
～熟成魚場美浜町のメニューの一品～

27年度の決算は、一般会計で89億3千万円使いました。特別会計が57億円で総額146億3千万円になり、町民一人当たり約147万円使ったことになりました。

特別会計のうち大きなものは、国民健康保険事業が13億8千万円、介護保険事業が11億円、産業団地事業が13億7千万円です。

補正予算では、一般会計が6億3千万円補正し、総額98億円になり、過去10年で最も大きな金額になります。

主なものは、旧丹生小中学校に建設中のエネルギー環境教育体験

施設が「きいばす」という名称で来年4月にオープンします。

空き家対策と新規就農者の開拓として、平成27年度に開設した久々子地区の「蒼舎」を拠点に美浜に定住してもらう、ウエルカム美浜人プロジェクト事業に1千万円。

各保育園で園児への外国人教師による英語学習、わくわくキッズプログラム事業に100万円。

東京日本橋の居酒屋「熟成魚場美浜町」が、日向地区に発酵熟成魚を製造する施設建設費に3千700万円を補助します。

## 平成 28 年度 一般会計 9 月補正予算概要

### 28 年度 一般会計補正予算(9 月) 6 億 3,769 万円を可決 補正後予算総額 98 億 20 万円

◎ 歳出予算の内訳 (主要事項)

(単位: 万円)

款	主要事項	金額	事業概要等
総務費	エネルギー環境教育体験施設整備事業	6,199	電気自動車急速充電器や小型風力発電機の設置工事費、小水力発電展示設備、教育用レゴなどの施設備品購入費など
	エネルギービジョン策定事業	3,974	エネルギービジョン策定業務委託料、ビジョン策定委員会運営経費など
	二酸化炭素排出抑制対策事業	994	平成 20 年度に策定した、美浜町地球温暖化対策実行計画の改定業務委託料
	ウエルカム美浜人プロジェクト事業	1,000	多機能型体験施設の改修補助金、定住促進パンフレットの作成、空き家見学ツアーの実施、新・農業人フェアへの出展など
	美し美浜「インバウンド」雇用創出プロジェクト事業	1,300	美浜プロモーションビデオの作成、台湾インバウンド誘致活動(P R)経費、エネルギー人材育成に係る経費など
	財政調整基金積立金	19,850	平成 27 年度歳入歳出決算上生じた剰余金(繰越金)の 1/2 を積立てる
民生費	福祉計画策定事業	108	美浜町障害者基本計画、第 5 期障害福祉計画基礎調査(アンケート調査)業務委託料
	包括的支援体制構築事業	603	多機関の協働による包括的支援体制構築事業委託料(美浜町社会福祉協議会)
	わくわくキッズプログラム事業	101	外国人講師による英語学習プログラムの増(12 回→30 回)、アウトドア体験の実施(しじみ汁調理委託)など
	介護ロボット等導入支援事業	93	介護ロボット等導入支援事業補助金(赤外線見守りシステム導入補助)
農林水産費	県単小規模土地改良事業	1,004	農業用排水路改修工事(郷市、乙見地区)、ため池立入防止柵改修工事(太田地区)など
	発酵熟成ブランド推進事業	3,704	発酵熟成施設などの整備にかかる経費の補助、発酵熟成ブランド推進業務委託料など
商工費	元気な美浜の地域振興支援事業	272	プレミアム商品券の発行(ふるさと商品券)にかかる経費の補助
	地域経済循環創造事業	3,704	金融機関と連携しながら、民間事業者が事業化段階で必要となる初期投資(施設整備等)にかかる経費の補助
土木費	県営道路改良事業	716	県営道路改良工事負担金(松屋河原市線、佐田竹波敦賀線、日向郷市線)
	除雪対策経費	5,494	除雪作業・凍結防止剤散布委託料、除雪機械借上料など、除雪にかかる経費
消防費	防災拠点施設整備事業	2,780	ソーラーLED街灯設置工事費(役場庁舎周辺)
教育費	学校ICT環境整備事業	36	遠隔授業・研修システム機器購入費
	小学校施設改修事業	264	美浜東小学校校舎・体育館改修工事設計業務委託料
	給食センター施設整備等更新事業	982	厨房設備更新工事費(電気式回転釜)

## 平成 27 年度 歳入歳出決算の認定

### ◎平成 27 年度

#### 一般会計歳入歳出決算の概要

平成 27 年度一般会計歳入決算額は、93 億 5,087 万円となりました。町税等の自主財源は全体の 46.4%となりました。

また歳出決算額は 89 億 2,785 万円となり、歳入歳出とも前年度より増額決算となりました。

(詳細額は表の通りです。)

#### ◎歳出の状況

(単位:万円、%)

款	平成 26 年度	平成 27 年度	比較増減	増減率	構成比
議 会 費	10,103	10,858	755	7.5	1.2
総 務 費	124,677	134,826	10,149	8.1	15.1
民 生 費	151,230	149,057	△ 2,173	△ 1.4	16.7
衛 生 費	119,772	126,577	6,805	5.7	14.2
労 働 費	3,778	3,840	62	1.6	0.4
農林水産業費	54,647	60,217	5,570	10.2	6.7
商 工 費	18,241	47,816	29,575	162.1	5.4
土 木 費	72,523	105,271	32,748	45.2	11.8
消 防 費	30,954	44,396	13,442	43.4	5.0
教 育 費	100,237	175,011	74,774	74.6	19.6
公 債 費	36,859	34,916	△ 1,943	△ 5.3	3.9
災 害 復 旧 費	9,566	0	△ 9,566	皆減	0.0
歳 出 合 計	732,587	892,785	160,198	21.9	100.0

#### ◎歳入の状況

(単位:万円、%)

款	平成 26 年度	平成 27 年度	比較増減	増減率	構成比
町 税	254,827	261,608	6,781	2.7	28.0
地方譲与税	5,180	5,416	236	4.6	0.6
利子割交付金	328	279	△ 49	△ 14.9	0.0
配当割交付金	1,082	864	△ 218	△ 20.1	0.1
株式等譲渡所得割交付金	622	752	130	20.9	0.1
地方消費税交付金	12,537	20,912	8,375	66.8	2.2
自動車取得税交付金	712	1,167	455	63.9	0.1
地方特例交付金	227	182	△ 45	△ 19.8	0.0
地方交付税	93,864	99,402	5,538	5.9	10.6
交通安全対策特別交付金	114	117	3	2.6	0.0
分担金及び負担金	13,562	12,027	△ 1,535	△ 11.3	1.3
使用料及び手数料	8,448	8,938	490	5.8	1.0
国庫支出金	158,234	186,843	28,609	18.1	20.0
県支出金	75,412	118,968	43,556	57.8	12.7
財産収入	2,919	1,422	△ 1,497	△ 51.3	0.1
寄附金	114	1,948	1,834	1,608.8	0.2
繰入金	22,900	87,707	64,807	283.0	9.4
繰越金	43,612	36,500	△ 7,112	△ 16.3	3.9
諸収入	23,316	23,982	666	2.9	2.6
町 債	51,078	66,053	14,975	29.3	7.1
歳 入 合 計	769,088	935,087	165,999	21.6	100.0

## 平成 27 年度 特別会計別決算状況

会 計 名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
診療所事業特別会計	15,860 万円	15,844 万円	16 万円
国民健康保険事業特別会計	145,173 万円	138,683 万円	6,490 万円
後期高齢者医療事業特別会計	11,142 万円	11,136 万円	6 万円
介護保険事業特別会計 (介護保険事業勘定)	112,290 万円	110,279 万円	2,011 万円
介護保険事業特別会計 (介護サービス事業勘定)	578 万円	578 万円	0 万円
簡易水道事業特別会計	11,114 万円	9,710 万円	1,404 万円
集落排水処理事業特別会計	15,941 万円	15,924 万円	17 万円
公共下水道事業特別会計	49,719 万円	49,692 万円	27 万円
産業団地事業特別会計	137,581 万円	137,581 万円	0 万円
住宅団地事業特別会計	54,335 万円	54,335 万円	0 万円
道路用地取得事業特別会計	27,173 万円	26,949 万円	224 万円
小 計	580,906 万円	570,711 万円	10,195 万円

# 常任委員会の動き

予算決算  
常任委員会

付託案件16件

●平成27年度美浜町一般会計歳入歳出決算の認定について

## 【総務費】

**問** ふるさと創造プロジェクト事業で、雲谷山の案内看板設置と登山マップ作成に関する324万円の説明を。

**答** 平成27年度はソフト事業を実施し、登山道のマップ作成やキャラクター「もみじん」の製作、登山道の案内看板の製作などの計画策定業務が含まれている。

## （農林水産業費）

**問** 農業基本計画で儲かる農業を掲げているが実際どうすれば儲かる農業ができるのか説明を。

**答** 昨年アクションプランを立ち上げ25項目を計画し、現在、15棟のハウスの導入など既に15〜16事業については活用されているところであり、町としては、園芸作物を中心とした、複合型農業を目指すことが必要と考えている。

## （教育費）

**問** 歴史文化館と国吉城歴史資料館の入場料、各100円をセットにして150円で販売してはどうか。

**答** 歴史文化館はオープンしてまだ数ヶ月なので、利用状況を見ながら判断していきたい。



●平成28年度美浜町一般会計補正予算(第2号)

**【歳出】**  
(総務費から衛生費まで)

**問** ウエルカム美浜人プロジェクト事業で、定住促進パンフレットの作成業務があるがどのようなものか。

**答** 美浜町に暮らせば、どのような生活支援が受けられるのかをまとめた暮らし版と、東京、大阪で開催される新農業人フェアの出展時

に配布するパンフレットで、新規就農者として美浜へ行けば、どのような農業支援を受けられるかなどをまとめた農業支援版の2種類を作成したい。特に暮らし版は、今後広く活用できるものになりたいと考えている。

## （農林水産業費から土木費まで）

**問** 発酵熟成ブランド推進事業補助金についての説明を。

**答** 日向地区に建設を予定している熟成魚の水産加工場建設で総事業費4500万円に対し、県から3000万円と町から375万円、合計3375万円の補助金を支出する。

**問** 地域経済循環創造事業についての説明を。

**答** 国の補助を受けて千鳥苑が改修する補助事業で、内容は浜焼きバーベキューハウスの新設、ビアガーデンテラスの増築、観光案内所、トイレの設置、店の内装を変えて観光コンシェルジュを設置する計画書を提出している。その中で公衆無線LANの新設、また大型ディスプレイを設置し、観光PRができるように改修したいとのことである。

**問** (消費費から教育費まで)  
学校ICT環境整備事業で情報端末機器の購入費とあるが、

何を購入するのか。

**答** 県内の各小学校に遠隔授業や他との交流ができるシステムを県が、三ヶ年をかけて導入する事業である。今回、県の半額補助を受け教育委員会事務局にモニターやノートパソコン、テレビ会議ができるシステムを設置する。

**問** 地区公民館施設整備事業について、各地区公民館の整備や各集落の集会所の改築などの要望は現在どのような状況か。

**答** 地区公民館の整備は、北西郷地区公民館の調理実習室の換気扇設置工事を計上している。各集落センターに対する要望は近年増えてきている。町としては補助制度を設けており、本年度もその補助を受けて実施する集落がある。

## 【歳入】

(歳入全般について)

**問** まちづくり基金の減少が著しいが、今後大丈夫なのか。

**答** 選択と集中をしながら政策の執行にあたり、健全な財政化を進めていくために、計画的な積み立てを、先を見据えながら取り組んでいきたい。

以上の審査を終了し、16議案を承認しました。(川畑記)

●美浜町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

**問** 広告物の表示許可手数料の改正は、今回県の屋外広告物条例が大幅に改正されたからか。

**答** 禁止区域の細分化と許可地域の変更、標識の規制が強化されたことによるものである。

●美浜町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**問** 昨年度に北地区公民館をモデル事業として開館しているが、モデルとしているのは施設か、それとも運営面か。

**答** 公民館での活動や運営面をモデルにしている。

**問** 山東公民館は、佐田出張所に併設しているが、この広さで公民館活動はできるのか。

**答** 現在の佐田出張所では狭いので、佐田公民館や東小学校の空き教室を利用して活動していきたい。しかし、公民館は住民のコミュニティの場所として必要なので、今後、山東公民館として充実するよう準備を進めていきたい。

●美浜町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について  
**問** 入所定員が概ね30人という設定は施設の広さなのか、それとも



美浜中央児童クラブ(旧弥美幼稚園)

入所予定者を想定して決めたのか。

**答** 施設の広さも見ながら従来の条例に則して概ね30名とした。

**問** 学校再編によって距離、時間など使い勝手が悪いように思うがどうか。

**答** 今回小学校に隣接して施設が整い、距離的な不公平が無くなった。児童の帰りにについては保護者にお願している。

●陳情第1号「地方財政の充実・強化を求める意見書採択」  
については一部採択しました。

(梅津記)

今年度の産業厚生常任委員会の視察研修は、3項目の目的を持って実施しました。

**(1)再生可能エネルギーの活用で地域の活性化を推進している先進地を視察する**

滋賀県湖南市では、市から流出するエネルギー料金を算定し、その総額を市民、企業を含めて市全体で回収するためのシステムを構築し「湖



視察の様子(湖南市役所)

南市地域自然エネルギー基本条例」を制定しています。市内で生まれるエネルギーの全て、すなわち太陽光発電、小水力発電、サツマイモ発電、バイオマス熱活用等を「市民共同発電所」として管理。作ったエネルギーを販売して利益を地域振興券に替えて分配し、経済の地域内循環を計っています。

**(2)エネルギー環境教育体験館「きいばす」の開館を控えて、展示体験館のあり方を視察する**

「京都市鉄道博物館」では鉄道100年の歴史をわかりやすく展示するとともに、実際の運転士のシミュレーターを使った体験等、子供の興味が将来の鉄道技師になりたいという夢を与えています。

**(3)将来型「道の駅」のあり方を研修する**

滋賀県栗東市「アグリのリ栗東」では地産品を使ったパン工房、ジェラート工房、豆腐工房、餅工房等を開設し、レストランも併設して、地域と誘客を結ぶ工夫を多く取り込んでいます。

いずれも美浜町が今後学ぶべき課題ですので参考にしていきたいと考えています。

(浜野記)

# 全 員 協 議 会

【8月17日(7件)】

## (1)植物工場の誘致について

山土地係の遊休農地を利用して『カジンン株式会社』が美浜町で2番目の植物工場を建設します。来年春頃操業の予定で進められます。

## (2)地域経済循環創造事業について

今回、『株式会社千鳥苑』が観光においての拠点化施設として国の補助事業に申請し、施設整備等の工事を予定しています。(総事業費1億2千万円、内3千700万円を補助するものです。)

## (3)発酵熟成ブランド推進事業について

地域創生事業の一環として美浜町日向で古くからある独自の発酵熟成文化をブランド化する事業を展開します。日向地区に「塩ぶり」、「熟成魚」の加工施設を建設し都心への販売を計画しています。(予算は3千700万円)

## (4)福祉支援センター『あいばる』の運営状況について

昨年開設した『あいばる』の運営は順調に推移しています。

## (5)若狭美浜インター産業団地第2期整備工事について

今年3月に第1期工事が完了し、1区画が売却され、アイケープラス(株)の第4工場が来年3月操業の予定で建設されます。更に今後、第2期工事が来年3月の完成予定で進められます。

## (6)総合運動公園野球場改修工事について

平成30年の福井国体に向け主管する競技施設の改修をしています。昨年は軟式野球場の土の入れ替え、芝生の張替え等を実施しました。今年度はバックネット、電光掲示板や観客



日向の塩ぶり

席シートなどを整備します。また、多目的運動場の整備も行います。

## (7)地方創生交付金について

国の施策である地方創生加速化交付金事業が今回採択され、『ウェルカム美浜人プロジェクト事業』、『美し美浜インバウンド雇用創出プロジェクト事業』が2千300万円で実施されます。(竹仲記)

【9月14日(4件)】

## ●美浜発電所3号機の原子炉設置変更許可申請等の状況

## ●日本原子力研究開発機構の保安措置命令の対応状況

## ●レイクヒルズ美方病院の経営状況の3件について

現在の状況と課題について協議しました。発電所に関しては、原子力規制委員会から審査書の概要について説明を受けた上で、関西電力からは新規規制基準の適合に向けた安全対策強化を盛り込んだ許可申請の状況の報告、説明を受けました。

## ●県立艇庫の指定管理について

県が管理する新艇庫の現状では使い勝手が悪いという指摘があり

ました。

担当課から、福井国体の選手育成、強化のためには国体終了を待たず、出来る限り早い時期に町へ管理を任せてもらえるように働きかけて行きたいとのことでした。

## ●福井県園芸拠点施設整備事業について

県は「し尿処理場」の跡地を利用して、園芸センターを拡大・整備する計画です。町は、県の計画を活性化に繋げるよう働きかけていきたいという報告がありました。(兵庫記)



福井県立三方青年の家艇庫

# 質 問

9月定例会では4人の議員が一般質問に立ち、町行政について、問いただきました。



竹中 良廣 議員

**美浜・美方 中高一貫教育制度について今後、見直しの考えは10年を経過し継続するための協議が必要**

**問** 中高一貫教育制度は導入当初と比較すると希望生徒数が減少しているが、どう評価するか。

**教育長** 近年は進学への選択肢が広がったこと、中高一貫は早くから進路が拘束されるのでこれが嫌ということ、また、全体的に生徒数の減少などが要因ではないかと思う。

**問** 美浜・美方の中高一貫教育制度は実施してから10年を経過している。今後、実情に合わせた形での見直しが必要ではないか。

**教育長** 中高一貫教育制度には、連携型、併設型、中等教育学校等色々の形態がある。10年を経過して振り返り考える時期と思うが、編成の主体は福井県にあるので、県と2町で今後協議していきたい。

**美浜中学校の部活動のあり方について、全国的に問題視されているが**

**美浜町でも同様の悩みがあるが**

**問** 美浜中学校は本人の意志に関係なく全入部制が取られているのか。

**教育長** 美浜中では以前は全員部活に参加させていたが、最近は任意の希望入部制を取っている。現状は自主的に生徒の99%が加入している。

**問** 部活顧問には対象部活の経験が全く無くても教員がその任に当たらなければならないと聞いている。この辺の教員の過度な負担など実態はどうなっているのか。

**教育長** 生徒数の減少により、教員数も減少していることから、経験のない部活の顧問になって頂いていることが多々あり、教員の負担になっていることは事実である。しかし、狙いである生徒指導や育成の部分ではやっていただくと価値があると考えている。美浜中では6時には練習を終了しており、副顧問をつけたりして教員全員で部活動にあたっている。

**問** 教員の負担軽減や目的を持った部活動を導入するためにも専門の指導者を外部から導入してはどうか

**教育長** 現在、5つの部については外部コーチをお願いしている。費用は県費により年間30回で1回2千円を支払っている。外部コーチはいくつかの制約があるので、もう少し活動しやすいような改善を検討している。

**問** 少子化の影響で生徒数がここ10年で約100名減である。今後、団体種目のチーム編成が困難になると考える。部活動の今後をどのように考えるのか。

**教育長** 現在13の部活動があるが、部員数が少なく来年度以降、試合ができない部が実際に出てくる。今後、PTA、生徒やその親などとしてかきと話し合いをし、部活動の整備を順次進めていく。

**問** 小学児童で実施しているスポーツ少年団クラブ活動を中学校に入ってもそのまま継続して、中学校の部活動として認めることは出来ないか。

**教育長** 現在の中学生連の規則に照らし合わせると、スポーツ少年団では中学校競技に参加が認められていない。また、美浜中学校と三方中学校の生徒と一緒に活動を行うことも考えられ、それも参加が認められていない。福井県中学校全体で考える必要があるから、この改革はまだ少し時間を要すると思う。



梅津 隆久 議員

**松くい虫防除について**

**問** 美浜町第五次振興計画林業の振興の中で主要施策である環境保全を重視した森づくりで松くい虫被害防止事業として毎年一般財源から巨額な投資を行っているが効果が上がっていない。いつまで防除を継続して行くのか、町の考えを問う。

**町長** 費用対効果の面から色々と指摘もあつたが散布を中止すると一年で周辺の健全な木が全滅すると言われていた。散布を継続して行けば一挙に枯らすことは無い。空中散布は平成になって6000トン散布して来たが環境問題等や経済効果を考え1800トンに減らしたが山林保水による自然災害防止の観点から温存が必要と考える。四分の三の県補助を活用しながら今後共、防災面で散布は継続していきたいと考える。

**農林水産課長** 毎年山林被害調査を実施し処置対応にあたっては。近年は被害ピーク時の20%程度に収まっている。県の支援を頂き完全には被害を止めることは出来ないが被害量を最少減にしていきたい。また、松以外の広葉樹の展開が必要などところについては、今後積極的に対応していきたい。

**学校教育について**

**問** 中教審特別部会が2020年度から順次スタートしようとしている新学習指導要領の審議案では「ゆとり教育」を奪うと報じられている。心豊かな人間の育成、生きる力の育成を主眼としながら学力向上の成果を強く求めているが本部会での検討過程で意見聴取や教職員の反応はどうなのか。また、町の教育行政の方向性は。

**教育長** 学習指導要領とは、学校教育法施行規則に定めるところの文部科学大臣が発する教育課程の基準である。これを基に教育の目標、指導すべき内容等が編集されている。中央教育審議会が審議していき過程では地方の声、意見を聞いたりしていない。ただし、全国の小中学校長の会長、PTA会長、教育長会会長が入っており常に代表者の声を反映している。個性と能力を伸ばし、夢を実現する人づくりを学校教育の中で貫いてまいりたいと考えている。また、ゆとりの無い教育に近づく事に関しても今後検討していきたいと考える。

**問** 新学習指導要領改訂の特徴の中で「アクティブ・ラーニング」導入で今までは何を学ぶかが中心であったがどの様に学ぶかの視点を旨とするといった知識偏重の一方に教える講義式から対話や討議を重視させながら児童生徒が自ら課題を見つけ能動的に解決して行く手法であり難題と思うが教育長としての見解は。

**教育長** 体験的な学習法で自分が主役になって色々な形で課題に対して働きかけながら、自分の思いを作っていく格好になっている。学習の底辺に基礎、基本的な力を身に付け、進めていくということその上に乗って体験的な学習をしていくことになろうかと思う。

**問** 近年美浜中学校のブラスバンド部は先細りで今や部員数は10名程度とお聞きしている。活性化を図る為にも指導教師の確保と小中学生に吹奏楽の魅力と興味を持って頂ける様、先進校との交流演奏会を定期的に開催し部員へのスキルアップと新部員確保に努めて頂き2018年開催の福井国体への参画等社会貢献への醸成と部活の存続と活性化を図って頂きたいと考えるが教育長の見解は。

**教育長** 少子化、生徒数の減少が大きな課題に在り方については学校内で検討されていくと思う。指導者の問題であるがなかなかブラスバンドを希望して来て頂ける教師はいない。今は音楽の教師が担当し指導していきたい。今後は指導者の育成にも配慮していきたい。また、演奏会への参加についても早めに計画しながら取り入れて行く様、検討したい。国体への参画は難しい点があるので美方高校との連携または三方中学校合同演奏する方法等もあるため今後検討していきたい。

質問、返答については質問者の  
文責で掲載しています。



河本 猛 議員

### 広域避難計画の実行性の確認について

**問** 8月27、28日の両日、高浜・大飯原発の過酷事故を想定した原子力防災訓練が行われた。実際に、広域避難が必要な放射線量まで上昇するような原発の過酷事故が発生すれば、美浜町に帰れる保障はない。私は住民の方から「原発の避難計画とは、ふるさとを捨てる訓練である」と言われ、高浜原発は原子炉の緊急停止や大津地裁の仮処分決定で停止したものの、老朽原発の運転延長審査まで着々と進んでいる現状に恥ずかしくていたたまれない気持ちになった。「原発の避難計画とは、ふるさとを捨てる訓練である」という住民の言葉を聞いて、町長はどのように思われるか。

**町長** 万が一の事故を想定して住民の安全と健康を守るための訓練であると考えている。したがって、住民の方にはとにかく安全に避難をしていただくというのが一番大きな目的である。ただ、ふるさとを捨てるという認識、決して多くの被災地の方はふるさとを捨てるという思いを持っておられないというふう聞いており、行政もそういう方向で動

いている。そういうことからすると、防災訓練はふるさとを捨てる練習というのは、一生懸命努力をされている方からすると大変失礼で、その努力に水を差すような言葉になるのではないかと。私は控えてほしいというふうと考えている。

**問** 福島の被災地でもふるさとを捨ててたかないんですよ。原発事故を体験し、実際にふるさとを失って避難している人もいます。帰りたけれど帰れないというたくさんの人を生み出して、いまだに復興できていない。ひとたび原発事故が起これば、その被害というのは美浜町だけの問題にとどまらず広範囲の人々の生活・故郷を奪うことになる。そういう状況から、「原発の避難計画とは、ふるさとを捨てる訓練である」という言葉を発する住民がいることを町長にわかってもらいたい。今回の訓練で課題や強化を図るべき点というのは明らかにあったのか。

**町長** 今はまだ訓練の検証がされていないので検証がなされたら結果を示したいと思っています。

**意見** いち早く報告してもらいたい。私は原子力防災計画・訓練が必要なくなる環境、原発事故への不安や危険・リスクがない環境にすることが急務だと考えている。

★その他、原発と諸課題について、産業別人口の比率、原発の労働人口に依存しない定住化の実現、地産地消のエネルギーの活用と経済的循環の質問をし



浜野 健治 議員

### 駅周辺を生活拠点ゾーンとして 長期的に開発

**問** 企業は「原子力発電所発祥の地美浜で、永続的に原子力事業をやっていく気持ちは変わらない」と言われた。町作りマスタープランを積極的に進めて駅から役場までのゾーンの再開発に注力すべきと考えるが。

**町長** 計画は23年度に作った都市計画マスタープランに掲げている。実行には用地を含む諸課題が山積し、実現の道は遠いが「生活拠点ゾーン」として時間をかけて進める。

**問** 道の駅構想が美浜でもあるが、従来の物販に頼るだけでなく、種々の機能を備えた交流の場とする必要があるが、進捗はどうか。

**町長** 従来、規制が多かった。最近条件が緩和されてきた。検討結果を待ちたい。

**土木建築課長** 地域の拠点化をコンセプトに、基本的な方針、構想を元にして基本計画を作成し、候補地を選定している段階である。

### 進出企業の町内雇用を積極的に

**問** 進出企業の雇用を出来るだけ町内で賄う必要があるが、新卒だけで無理だと思う。U・Iターン就職等を含めて支援策が必要と思うが、どのように考えているのか。

**町長** 環境は就職難から求人難の時代に入っている。出来るだけ町内雇用を考えていきたい。

**美浜創生戦略課長** ハローワークとの情報交換、学校への説明、ホームページ等の広報で対応していく。

### 有望なポート選手の確保を推進

**問** 国体を控えている。「ポートの町美浜」の名声を守るためにも有望選手の町内確保をする必要があるが。

**町長** 福井県の国体での成績に大きく貢献しているポートなので育成支援を行っていききたい。

**美浜創生戦略課長** 県のポート協会と連携し、有望選手の勧誘や育成を計り、地域での就職確保に努力していきたい。

### 国道、県道の管理を十分に

**問** 国道、県道の管理が不定期で草がぼうぼう生えていては観光客に美浜の印象を悪くしている可能性がある。集客の集中する期間に除草出来るように監視機関を設けてはどうか。

**土木建築課長** 国道は国交省の優先機関、県道は土木出張所、町道は町がシルバークロッシングに委託し管理している。今後適期に実施できるように要望していく。

# 敦賀美方向防組合議会

## 第21回 美浜自衛消防隊 消火栓操法大会

8月21日恒例の自衛消防隊の消火栓操法大会が開催されました。年々参加数が減少する傾向がありますが、地域の部に7チーム、職域の部に10チーム、女子の部に8チームの合計25チームが操法の正確さ、速さを競いました。

結果は別として、各チームが地域、職域の防災に果たす役割は重大で、日頃の訓練がいざという時に役立つので今後とも少しでも多くの人が訓練に参加し、防災意識を高めて頂きたいと思えます。



操法大会

# 敦賀美方向防組合議会視察研修

【8月18日～19日実施】

## (1) 金沢市消防局…施設、装備等の視察

施設の特徴は、緊急指令センターをより広域に拡大し、更に増加する外国人観光客に備え、通訳翻訳のアプリを独自の方法で開発し職員が勉強していることです。装備では建物の高層化に備え、46mのはしご車及び、広域支援のため、短期宿泊可能な装備を備えた車両を揃えていました。

## (2) 金沢市 長野ポンプ株式会社… 消防車両製造工場工程視察

注文に応じてその地域、消防署の実情に合った消防車を作ることで、技術競争力のある消防車製造会社であることを実感しました。

## (3) 福井県坂井市 防災航空事務所… 防災ヘリコプターの視察

福井県内全域をカバーする防災ヘリコプターを備え、日々訓練を繰り返しています。最近、山の遭難救助にも活躍しています。  
(浜野記)

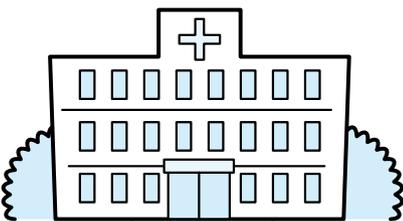
# 小浜病院組合議会

## レイクヒルズ美方向防病院に 新しく泌尿器科の医師が着任

第2回公立小浜病院組合議会が8月18日に召集され、平成28年度の小浜病院組合各事業の収支状況、平成27年度の事業会計決算等が協議され、9月30日に可決されました。

27年度の事業会計も、欠損を生じたが、前年度に比べ改善が見られました。

レイクヒルズ美方向防病院の運営状況については、9月の美浜町議会の全員協議会でも説明がありました。今年度は入院収益は増えています。外来患者数はほぼ昨年並で、薬剤の単価減等により減収となっております。10月から泌尿器科医師の採用に伴う増収に期待しています。  
(辻井記)



# 議員研修

福井県町村議会議長会委員長・副委員長研修会が8月8日、福井県自治会館で行われました。委員会での議案等の審査について、一般的な流れを再確認しました。委員会は付託議案に対する下調べの機関であり予備調査の機関として独立が原則です。多様化し、専門性が増している行政への対応が運営の基本で、参考人からの意見聴取も可能です。

町議会議員研修会が8月26日、福井県自治会館で行われました。「これから求められる町村議会の役割」と題し、大山礼子駒澤大学法学部教授が講演しました。

住民から信頼される町議会になるためには、住民の意見を審議に反映させることが必要です。住民からの情報は政策アイデアの宝庫で、行政監視のヒントもあります。行政情報を住民と共有し、多様な住民の意見を聴取できる機関として、町議会こそ「住民参加」の窓口になることが求められています。  
(河本記)

## 現地視察研修

若狭美浜インター産業団地第2期工事現場、山上植物工場建設予定地、竹波防災支援センターを視察しました。



若狭美浜インター産業団地

### 若狭美浜インター

#### 産業団地第2期工事

第2期工事は、1工区約1.8ha、2工区2.3ha、4区画を造成するものです。また産業団地整備工事に伴う里山散策道整備工事、看板設置工事の説明を受けました。

続いて、山上農業集落排水処理

施設に隣接する、カジノンアグリ〔仮称〕植物工場建設予定地を視察しました。

### 竹波原子力防災センター

7月に完成した竹波原子力防災センターは、片方閉まらないと、もう一方のドアが開かないエアロック室や外気を粒状活性炭のフィルターを通し、放射性物質を取り除いた正常な空気を建物内に通気するフィルトリング室を備え、収容人数80人。倉庫には飲料水、非常食、毛布等を備蓄しています。また発電機は72時間連続運転が可能です。  
(藤本記)



竹波原子力防災センター

## 知っ得議会シリーズ②

### 【議会のしくみ】

議会は、1年の間いつも開かれているわけではありません。決まった時期に開かれる議会を定例会といいます。定例会は、1年間に4回(3月、6月、9月、12月)開かれ、急に相談することができるときに開く議会を臨時会といいます。

また、町には、たくさんの仕事があり、これを一つひとつ14人の全議員が話し合って決めることは大変なので、本会議で決める前に仕事の種類により、各委員会に分けて、内容を話し合います。

### 町議会の委員会の種類

町議会の委員会の種類は、会議の日程や進め方などを話し合うための議会運営委員会(6人)があり、予算及び決算に関する事項を話し合う予算決算常任委員会(13人)、庶務・財政・税・教育・広報に関する事項等を話し合う総務文教常任委員会(7人)、農業・林業・水産業・商工業・観光・建設・土木・社会福祉・医療・国民健康保険・上水道・下水道及び保健衛生に関する事項を話し合う産業厚生常任委員会(7人)の3つの常任委員会と必要がある場合に設置できる特別委員会、原子力発電所特別委員会(7人)、議会広報特別委員会(7人)の2つの特別委員会があります。委員会で多数決で、賛成かどうかを決めています。

(事務局記)

最近の報道で、議員の政務活動費の不正支出が取り上げられています。美浜町議会には、政務活動費はありません。

# レガッタとカッターレース

「第25回全国市町村交流レガッタ戸田大会」美浜町が2大タイトルを獲得!!

●最高顧問杯(男女総合優勝)  
●会長杯(女子総合優勝)

悔しいが、議会議員の部は入賞ならず。

8月の「つばたレガッタ」、9月の「全国市町村交流レガッタ」では、決勝に勝ち上がれませんでした。4年ごとにメンバーが変わること、毎年歳をとる体力が低下していくのはしょうがないことです。今年は、敦賀市の「カッターレース」にも挑戦しましたが、これも入賞できませんでした。今後もお互いの市町の交流を深め、町の特産品・観光PRなどの情報発信や交流人口の増加に繋がっていきたく、勇んで活動していきます。



敦賀港カッターレース



全国市町村交流レガッタ(戸田漕艇場)

(山口記)

# 福井県原子力防災訓練

平成28年8月27日高浜地域、28日大飯地域において福井県原子力防災訓練が行われました。

訓練では、外部電源が喪失し原子炉が自動停止、その後蒸気発生器への給水が停止し、かつ非常用炉心冷却装置による注水不能により全面緊急事態となることを想定して行われました。



原子力災害対策本部(美浜町)

美浜町においても、広域避難訓練で大野市へ避難し、健康チェック、避難経路上におけるスクリーニング、除染の実施、30km圏市町における安定ヨウ素剤の配布などの避難訓練を実施しました。

(崎元記)



住民避難の様子

# 編集後記

今回の議会は決算議会で、議会が決定した政策を中心に行政側の行財政の運営や事務処理、事業の実施が全て適法・適正に、しかも公平・効率的に、そして民主的になされているかどうかを批判し監視することです。この批判と監視は非難でもなければ講評や論評でもなく、あくまでも住民全体の立場に立って正しい意味での批判・監視であるべきです。そして「具体的な政策の最終決定」と「行財政運営の批判と監視」を完全に達成できるよう懸命に努力することが議員の責務です。このような観点から、議案を審議し、閉会しました。(辻記)

## 美浜町議会

### 広報特別委員会

- 【委員長】 野瀬 雅己
- 【副委員長】 河本 猛
- 【委員】 山本 健治
- 浜野 健治
- 山口 和治
- 兵部 賢一
- 竹中 良廣
- 辻健 一郎

